

別紙「開示すべき部分」(22南第2467-2号)

開示すべき部分	該当条項														
<p>平成15年1月16日付け打合記録票のうち、次の部分を除いた部分</p> <table border="1" data-bbox="296 304 1222 501"> <tr> <td data-bbox="296 304 1222 336">地名・地番・地目・面積</td> <td data-bbox="1222 304 1428 336">第7条第2号</td> </tr> <tr> <td data-bbox="296 336 1222 367">個人の氏名</td> <td data-bbox="1222 336 1428 367">第7条第2号</td> </tr> <tr> <td data-bbox="296 367 1222 501">平成15年1月16日付け打合記録票中内容のうち6行目から22行目まで</td> <td data-bbox="1222 367 1428 501">第7条第5号</td> </tr> </table>	地名・地番・地目・面積	第7条第2号	個人の氏名	第7条第2号	平成15年1月16日付け打合記録票中内容のうち6行目から22行目まで	第7条第5号									
地名・地番・地目・面積	第7条第2号														
個人の氏名	第7条第2号														
平成15年1月16日付け打合記録票中内容のうち6行目から22行目まで	第7条第5号														
<p>平成15年4月10日付け打合記録票のうち、次の部分を除いた部分</p> <table border="1" data-bbox="296 629 1222 826"> <tr> <td data-bbox="296 629 1222 660">地名・地番</td> <td data-bbox="1222 629 1428 660">第7条第2号</td> </tr> <tr> <td data-bbox="296 660 1222 692">個人の氏名</td> <td data-bbox="1222 660 1428 692">第7条第2号</td> </tr> <tr> <td data-bbox="296 692 1222 826">平成15年4月10日付け打合記録票中内容のうち6行目37文字目から8行目28文字目まで</td> <td data-bbox="1222 692 1428 826">第7条第5号</td> </tr> </table>	地名・地番	第7条第2号	個人の氏名	第7条第2号	平成15年4月10日付け打合記録票中内容のうち6行目37文字目から8行目28文字目まで	第7条第5号									
地名・地番	第7条第2号														
個人の氏名	第7条第2号														
平成15年4月10日付け打合記録票中内容のうち6行目37文字目から8行目28文字目まで	第7条第5号														
<p>平成15年5月16日付け打合記録票のうち、次の部分を除いた部分</p> <table border="1" data-bbox="296 972 1222 1332"> <tr> <td data-bbox="296 972 1222 1003">地名・地番</td> <td data-bbox="1222 972 1428 1003">第7条第2号</td> </tr> <tr> <td data-bbox="296 1003 1222 1034">個人の氏名</td> <td data-bbox="1222 1003 1428 1034">第7条第2号</td> </tr> <tr> <td data-bbox="296 1034 1222 1202">平成15年5月16日付け打合記録票中1枚目の内容のうち5行目5文字目から8行目32文字目まで(※を除く)、10行目5文字目から26文字目まで、手書き部分、12行目5文字目から13行目5文字目まで、15行目5文字目から18文字目まで、17行目5文字目から20文字目まで及び19行目5文字目から20行目27文字目まで</td> <td data-bbox="1222 1034 1428 1202">第7条第5号</td> </tr> <tr> <td data-bbox="296 1202 1222 1332">平成15年5月16日付け打合記録票中2枚目の1行目4文字目から18文字目まで、2行目3文字目から3行目14文字目まで</td> <td data-bbox="1222 1202 1428 1332">第7条第5号</td> </tr> </table>	地名・地番	第7条第2号	個人の氏名	第7条第2号	平成15年5月16日付け打合記録票中1枚目の内容のうち5行目5文字目から8行目32文字目まで(※を除く)、10行目5文字目から26文字目まで、手書き部分、12行目5文字目から13行目5文字目まで、15行目5文字目から18文字目まで、17行目5文字目から20文字目まで及び19行目5文字目から20行目27文字目まで	第7条第5号	平成15年5月16日付け打合記録票中2枚目の1行目4文字目から18文字目まで、2行目3文字目から3行目14文字目まで	第7条第5号							
地名・地番	第7条第2号														
個人の氏名	第7条第2号														
平成15年5月16日付け打合記録票中1枚目の内容のうち5行目5文字目から8行目32文字目まで(※を除く)、10行目5文字目から26文字目まで、手書き部分、12行目5文字目から13行目5文字目まで、15行目5文字目から18文字目まで、17行目5文字目から20文字目まで及び19行目5文字目から20行目27文字目まで	第7条第5号														
平成15年5月16日付け打合記録票中2枚目の1行目4文字目から18文字目まで、2行目3文字目から3行目14文字目まで	第7条第5号														
<p>平成17年8月26日付け打ち合わせ記録のうち、次の部分を除いた部分</p> <table border="1" data-bbox="296 1494 1222 2042"> <tr> <td data-bbox="296 1494 1222 1525">地名・地番</td> <td data-bbox="1222 1494 1428 1525">第7条第2号</td> </tr> <tr> <td data-bbox="296 1525 1222 1556">個人の氏名</td> <td data-bbox="1222 1525 1428 1556">第7条第2号</td> </tr> <tr> <td data-bbox="296 1556 1222 1588">事業者の氏名</td> <td data-bbox="1222 1556 1428 1588">第7条第3号</td> </tr> <tr> <td data-bbox="296 1588 1222 1724">平成17年8月26日付け打ち合わせ記録中1枚目の内容のうち7行目から12行目まで、14行目から16行目まで(修正部分を含む)、18行目から20行目まで、22行目、23行目から28行目まで(発言課所名を除く)</td> <td data-bbox="1222 1588 1428 1724">第7条第5号</td> </tr> <tr> <td data-bbox="296 1724 1222 1852">平成17年8月26日付け打ち合わせ記録中2枚目の1行目から2行目まで(発言所名を除く)及び4行目から9行目まで</td> <td data-bbox="1222 1724 1428 1852">第7条第5号</td> </tr> <tr> <td data-bbox="296 1852 1222 1980">処理方針中1枚目の2行目から4行目まで及び9行目から22行目まで(見出し記号を除く)</td> <td data-bbox="1222 1852 1428 1980">第7条第5号</td> </tr> <tr> <td data-bbox="296 1980 1222 2042">処理方針中1枚目の6行目から7行目まで</td> <td data-bbox="1222 1980 1428 2042">第7条第2号</td> </tr> </table>	地名・地番	第7条第2号	個人の氏名	第7条第2号	事業者の氏名	第7条第3号	平成17年8月26日付け打ち合わせ記録中1枚目の内容のうち7行目から12行目まで、14行目から16行目まで(修正部分を含む)、18行目から20行目まで、22行目、23行目から28行目まで(発言課所名を除く)	第7条第5号	平成17年8月26日付け打ち合わせ記録中2枚目の1行目から2行目まで(発言所名を除く)及び4行目から9行目まで	第7条第5号	処理方針中1枚目の2行目から4行目まで及び9行目から22行目まで(見出し記号を除く)	第7条第5号	処理方針中1枚目の6行目から7行目まで	第7条第2号	
地名・地番	第7条第2号														
個人の氏名	第7条第2号														
事業者の氏名	第7条第3号														
平成17年8月26日付け打ち合わせ記録中1枚目の内容のうち7行目から12行目まで、14行目から16行目まで(修正部分を含む)、18行目から20行目まで、22行目、23行目から28行目まで(発言課所名を除く)	第7条第5号														
平成17年8月26日付け打ち合わせ記録中2枚目の1行目から2行目まで(発言所名を除く)及び4行目から9行目まで	第7条第5号														
処理方針中1枚目の2行目から4行目まで及び9行目から22行目まで(見出し記号を除く)	第7条第5号														
処理方針中1枚目の6行目から7行目まで	第7条第2号														

別紙「開示すべき部分」(22南第2467-2号)

開示すべき部分	該当条項
処理方針中2枚目の「◎懸念事項」のうち3行目8文字目から5行目13文字目まで及び6行目2文字目から7行目19文字目まで並びに「○土地家屋調査士協会白河支所の現状」のうち5行目から11行目まで(見出し記号を除く)	第7条第5号
処理方針中3枚目の「○処理方針」のうち3行目から7行目まで及び9行目から10行目まで(※を除く)	第7条第5号
処理方針(案)全体	第7条第5号
平成17年11月7日付け打ち合わせ記録のうち、次の部分を除いた部分	
地名・地番	第7条第2号
個人の氏名	第7条第2号
事業者の氏名	第7条第3号
平成17年11月7日付け打ち合わせ記録中1枚目の手書き部分並びに内容のうち5行目から7行目(見出し記号を除く)、9行目から10行目(見出し記号を除く)、13行目(見出し記号を除く)及び14行目27文字目から16行目36文字目まで	第7条第5号
平成17年11月7日付け打ち合わせ記録中2枚目の1行目及び3行目から31行目まで(手書きの追加部分を含み、見出し記号及び発言課所名を除く)	第7条第5号
会議次第中次第3のうち見出し記号が「※」及び「・」部分の内容	第7条第5号
要整理ポイント中1枚目の「1 道路管理の問題」のうち9行目から24行目まで(見出し記号を除く)並びに「2 境界確定」のうち4行目13文字目から17文字目まで、5行目21文字目から7行目18文字目まで及び9行目から14行目まで	第7条第5号
要整理ポイント中2枚目の1行目から21行目まで並びに「3 未登記処理での問題」のうち13行目21文字目から17行目33文字目まで及び19行目から21行目まで	第7条第5号
要整理ポイント中3枚目の1行目から27行目まで(見出し記号を除く)	第7条第5号
要整理ポイント中4枚目の1行目から7行目まで並びに「4 今後の整理について」のうち5行目から8行目まで及び10行目から34行目まで	第7条第5号
道路敷地処理問題について中1行目29文字目から2行目5文字目まで及び3行目4文字目から10文字目まで並びに指摘1)から指摘3)まで並びに回答2)及び回答3)の内容並びに手書き部分のうち3行目から6行目まで	第7条第5号
平成17年10月21日付け事務連絡別紙中「3 未登記処理での問題」のうち14行目21文字目から18行目34文字目まで	第7条第5号
経過資料中18行目10文字目から25文字目まで、19行目8文字目から17文字目まで及び26行目13文字目から26文字目まで	第7条第2号

別紙「開示すべき部分」(22南第2467-2号)

開示すべき部分	該当条項
経過資料中20行目24文字目から26文字目まで及び24行目19文字目から21文字目まで	第7条第5号
平成17年12月9日付け打ち合わせ記録のうち、次の部分を除いた部分	
地名・地番	第7条第2号
個人の氏名	第7条第2号
事業者の名称	第7条第3号
平成17年12月9日付け打ち合わせ記録中1枚目の内容のうち10行目から19行目まで(手書きの訂正及び追加部分を含み、発言課所名を除く)	第7条第5号
平成17年12月9日付け打ち合わせ記録中2枚目の1行目から14行目まで、17行目から35行目まで、37行目から43行目まで及び45行目から48行目まで(全て手書きの訂正及び追加部分を含み、発言課所名を除く)	第7条第5号
平成17年12月9日付け打ち合わせ記録中3枚目の1行目から14行目まで(手書きの訂正部分を含み、発言課所名を除く)	第7条第5号
会議次第中2(2)の2番目の「・」のうち19文字目から32文字目まで	第7条第5号
会議資料(行政G)中1枚目の2の(4)のうち2行目9文字目から6行目9文字目まで	第7条第2号
会議資料(行政G)中1枚目の「3 処理方針」のうち1行目から8行目まで(見出し記号を除く)	第7条第5号
会議資料(行政G)中2枚目の1行目から7行目まで(見出し記号を除く)及び9行目から17行目まで(手書きの修正を含み、見出し記号を除く)	第7条第5号
会議資料(行政G)中3枚目の38行目から39行目まで(見出し記号を除く)	第7条第5号
会議資料(用地G)中3行目から16行目まで(手書き部分を含み、見出し記号を除く)及び18行目から26行目まで(見出し記号を除く)	第7条第5号
会議資料(地保G)中2の1)の交通量のうち4行目17文字目から19文字目まで	第7条第2号
横断面中横断面と平面図を対応づける部分	第7条第2号
平面図中横断面と平面図を対応づける部分	第7条第2号
平面図中凡例の内容	第7条第2号
平成17年12月1日付け17土号外中「3 議題」のうち「・」の内容	第7条第5号

別紙「開示すべき部分」(22南第2467-2号)

開示すべき部分	該当条項
会議資料案(行政G)中1枚目の2の(4)のうち2行目9文字目から6行目9文字目まで	第7条第2号
会議資料案(行政G)中1枚目の「3 処理方針」のうち1行目から8行目まで(見出し記号を除く)	第7条第5号
会議資料案(行政G)中2枚目の1行目から7行目まで(見出し記号を除く)及び9行目から17行目まで(見出し記号を除く)	第7条第5号
会議資料案(行政G)中3枚目の38行目から39行目まで(見出し記号を除く)	第7条第5号
会議資料案「処理方針の検討」中2行目から10行目まで(手書き部分を含み、見出し記号を除く)	第7条第5号
道路の区域の変更及び払い下げについて中1の(2)の5行目から8行目まで(見出し記号及び矢印を除く)	第7条第5号
平成18年2月10日付け打ち合わせ記録のうち、次の部分を除いた部分	
地名・地番	第7条第2号
個人の氏名	第7条第2号
FAX送信票中連絡事項のうち6行目23文字目から29文字目まで	第7条第5号
平成18年2月22日付け打ち合わせ記録のうち、次の部分を除いた部分	
地名・地番	第7条第2号
個人の氏名	第7条第2号
平成18年2月22日付け打ち合わせ記録中1枚目の内容のうち3行目から19行目まで(手書きの訂正を含み、発言課所名を除く)	第7条第5号
平成18年2月22日付け打ち合わせ記録中2枚目の内容全体(手書きの訂正及び追記を含み、発言課所名を除く)	第7条第5号
平成18年2月22日付け打ち合わせ記録中3枚目の1行目から23行目まで(手書きの訂正及び追記を含み、発言課所名を除く)及び25行目から28行目まで(手書きの修正を含む)	第7条第5号
2月22日付け資料中1枚目の「1」の1行目から8行目まで、「2 土地の評価について」の1行目から17行目まで(見出し記号を除く)及び19行目から20行目まで	第7条第5号

別紙「開示すべき部分」(22南第2467-2号)

開示すべき部分		該当条項
	2月22日付け資料中2枚目の1行目から4行目まで(訂正部分を含み、見出し記号を除く)及び「※ 今回の処理の留意点」の1行目から9行目まで(見出し記号を除く)	第7条第5号
	1月30日付け資料中「2 今後の方針」及び「3 処理にあったって問題点とその対応」の内容(見出し記号を除く)	第7条第5号
平成18年5月9日付け打ち合わせ記録のうち、次の部分を除いた部分		
	地名・地番	第7条第2号
	平成18年5月9日付け打ち合わせ記録中1枚目の内容のうち3行目25文字目から21行目33文字目まで(発言課所名を除く)	第7条第5号
	平成18年5月9日付け打ち合わせ記録中2枚目の1行目1文字目から2文字目まで、手書き部分及び4行目から14行目まで(見出し記号を除く)	第7条第5号
平成19年1月25日付け打ち合わせ記録のうち、次の部分を除いた部分		
	地名・地番	第7条第2号
	個人の氏名	第7条第2号
	平成19年1月25日付け打ち合わせ記録中内容のうち11行目2文字目から7文字目まで、12行目21文字目から36文字目まで、13行目19文字目から24文字目まで、15行目19文字目から16行目22文字目まで及び17行目2文字目から14文字目まで	第7条第5号
	詳細別紙中1枚目の1の(1)及び(2)のうち「(用地グループの考え)」の内容(整理事項を除く)	第7条第5号
	詳細別紙中1枚目の1の(2)の<整理事項>④のうち1行目11文字目から17文字目まで、1行目23文字目から25文字目まで及び2行目8文字目から3行目3文字目まで	第7条第3号
	詳細別紙中2枚目の1の(3)のうち「(用地グループの考え)」の内容(整理事項を除く)並びに20行目32文字目から21行目6文字目まで、30行目10文字目から20文字目まで、31行目10文字目から32行目23文字目まで、34行目6文字目から35行目9文字目まで、36行目2文字目から5文字目まで	第7条第5号
	詳細別紙中2枚目の18行目5文字目から24文字目まで、19行目6文字目から36文字目まで及び33行目12文字目から26文字目まで	第7条第2号
	送付資料中1枚目の1の(1)及び(2)のうち「(用地グループの考え)」の内容(整理事項を除く)	第7条第5号
	送付資料中1枚目の1の(2)の<整理事項>④のうち1行目11文字目から17文字目まで、1行目23文字目から25文字目まで及び2行目8文字目から3行目3文字目まで	第7条第3号

別紙「開示すべき部分」(22南第2467-2号)

開示すべき部分	該当条項
送付資料中2枚目の1の(3)のうち「(用地グループの考え)」の内容(整理事項を除く)並びに20行目32文字目から21行目6文字目まで、30行目7文字目から17文字目まで、31行目10文字目から32行目23文字目まで、34行目6文字目から35行目9文字目まで及び36行目2文字目から5文字目まで	第7条第5号
送付資料中2枚目の18行目5文字目から24文字目まで、19行目6文字目から36文字目まで及び33行目12文字目から26文字目まで	第7条第2号
送付文中8行目19文字目から9行目10文字目まで、9行目17文字目から10行目18文字目まで及び14行目26文字目から15行目26文字目まで	第7条第5号
平成19年4月27日付け協議結果のうち、次の部分を除いた部分	
平成19年4月27日付け協議結果中2行目6文字目から7文字目まで	第7条第2号
平成19年4月27日付け協議結果中2(1)の内容のうち1行目から4行目まで(見出し記号及び発言者職氏名を除く)及び6行目から15行目まで(見出し記号を除く)	第7条第5号
平成19年5月11日付け協議結果のうち、次の部分を除いた部分	
個人の氏名	第7条第2号
平成19年5月11日付け協議結果中1枚目の4(1)用地G参事より(~10:15)の内容全て	第7条第5号
平成19年5月11日付け協議結果中2枚目の1行目から8行目まで、13行目から15行目まで(見出し記号を除く)、17行目から21行目まで(発言者名を除く)、22行目1文字目から23行目3文字目まで及び26行目から31行目まで(発言者名を除く)	第7条第5号
平成15年1月16日付け電話記録票のうち、次の部分を除いた部分	
地名・地番・地目・面積	第7条第2号
個人の氏名	第7条第2号
平成15年1月16日付け電話記録票中内容のうち7行目27文字目から8行目35文字目まで	第7条第5号
平成15年9月19日付け電話応接記録表のうち、次の部分を除いた部分	
地名・地番	第7条第2号
個人の氏名	第7条第2号
平成15年9月19日付け電話応接記録表中<内容>のうち2行目5文字目から3行目4文字目まで、8行目27文字目から28文字目まで及び10行目3文字目から4文字目まで	第7条第2号

別紙「開示すべき部分」(22南第2467-2号)

開示すべき部分	該当条項										
<p>平成15年9月19日付け電話応接記録表のうち、次の部分を除いた部分</p> <table border="1" data-bbox="296 338 1225 504"> <tr> <td data-bbox="296 338 1225 376">地名・地番</td> <td data-bbox="1225 338 1428 376">第7条第2号</td> </tr> <tr> <td data-bbox="296 376 1225 414">個人の氏名</td> <td data-bbox="1225 376 1428 414">第7条第2号</td> </tr> <tr> <td data-bbox="296 414 1225 504">平成15年9月19日付け電話応接記録表中&lt;内容&gt;のうち2行目5文字目から3行目4文字目まで、8行目27文字目から28文字目まで及び10行目3文字目から4文字目まで</td> <td data-bbox="1225 414 1428 504">第7条第2号</td> </tr> </table>	地名・地番	第7条第2号	個人の氏名	第7条第2号	平成15年9月19日付け電話応接記録表中<内容>のうち2行目5文字目から3行目4文字目まで、8行目27文字目から28文字目まで及び10行目3文字目から4文字目まで	第7条第2号					
地名・地番	第7条第2号										
個人の氏名	第7条第2号										
平成15年9月19日付け電話応接記録表中<内容>のうち2行目5文字目から3行目4文字目まで、8行目27文字目から28文字目まで及び10行目3文字目から4文字目まで	第7条第2号										
<p>平成15年12月15日付け電話記録表のうち、次の部分を除いた部分</p> <table border="1" data-bbox="296 633 1225 862"> <tr> <td data-bbox="296 633 1225 672">地名・地番</td> <td data-bbox="1225 633 1428 672">第7条第2号</td> </tr> <tr> <td data-bbox="296 672 1225 710">個人の氏名</td> <td data-bbox="1225 672 1428 710">第7条第2号</td> </tr> <tr> <td data-bbox="296 710 1225 795">平成15年12月15日付け電話記録表中内容のうち12行目3文字目から6文字目まで、15行目6文字目から9文字目まで及び15行目18文字目から19文字目まで</td> <td data-bbox="1225 710 1428 795">第7条第2号</td> </tr> <tr> <td data-bbox="296 795 1225 862">平成15年12月15日付け電話記録表中内容のうち12行目13文字目から13行目36文字目まで</td> <td data-bbox="1225 795 1428 862">第7条第2号</td> </tr> </table>	地名・地番	第7条第2号	個人の氏名	第7条第2号	平成15年12月15日付け電話記録表中内容のうち12行目3文字目から6文字目まで、15行目6文字目から9文字目まで及び15行目18文字目から19文字目まで	第7条第2号	平成15年12月15日付け電話記録表中内容のうち12行目13文字目から13行目36文字目まで	第7条第2号			
地名・地番	第7条第2号										
個人の氏名	第7条第2号										
平成15年12月15日付け電話記録表中内容のうち12行目3文字目から6文字目まで、15行目6文字目から9文字目まで及び15行目18文字目から19文字目まで	第7条第2号										
平成15年12月15日付け電話記録表中内容のうち12行目13文字目から13行目36文字目まで	第7条第2号										
<p>平成17年11月29日付け電話記録表のうち、次の部分を除いた部分</p> <table border="1" data-bbox="296 990 1225 1317"> <tr> <td data-bbox="296 990 1225 1028">地名・地番</td> <td data-bbox="1225 990 1428 1028">第7条第2号</td> </tr> <tr> <td data-bbox="296 1028 1225 1066">個人の氏名</td> <td data-bbox="1225 1028 1428 1066">第7条第2号</td> </tr> <tr> <td data-bbox="296 1066 1225 1189">平成17年11月29日付け電話記録表中内容のうち1行目25文字目から2行目43文字目まで(手書きの追記部分を含む)、5行目3文字目から16文字目まで及び8行目から25行目まで(手書きの修正及び追記部分を含み、見出し記号及び担当課所名を述べた部分を除く)</td> <td data-bbox="1225 1066 1428 1189">第7条第5号</td> </tr> <tr> <td data-bbox="296 1189 1225 1317">地図中四角で囲った記載内容と地図の間に手書きで追加した括弧書きの括弧の中の部分</td> <td data-bbox="1225 1189 1428 1317">第7条第5号</td> </tr> </table>	地名・地番	第7条第2号	個人の氏名	第7条第2号	平成17年11月29日付け電話記録表中内容のうち1行目25文字目から2行目43文字目まで(手書きの追記部分を含む)、5行目3文字目から16文字目まで及び8行目から25行目まで(手書きの修正及び追記部分を含み、見出し記号及び担当課所名を述べた部分を除く)	第7条第5号	地図中四角で囲った記載内容と地図の間に手書きで追加した括弧書きの括弧の中の部分	第7条第5号			
地名・地番	第7条第2号										
個人の氏名	第7条第2号										
平成17年11月29日付け電話記録表中内容のうち1行目25文字目から2行目43文字目まで(手書きの追記部分を含む)、5行目3文字目から16文字目まで及び8行目から25行目まで(手書きの修正及び追記部分を含み、見出し記号及び担当課所名を述べた部分を除く)	第7条第5号										
地図中四角で囲った記載内容と地図の間に手書きで追加した括弧書きの括弧の中の部分	第7条第5号										
<p>平成17年12月2日付け電話受理票のうち、次の部分を除いた部分</p> <table border="1" data-bbox="296 1444 1225 1899"> <tr> <td data-bbox="296 1444 1225 1482">地名・地番</td> <td data-bbox="1225 1444 1428 1482">第7条第2号</td> </tr> <tr> <td data-bbox="296 1482 1225 1520">個人の氏名</td> <td data-bbox="1225 1482 1428 1520">第7条第2号</td> </tr> <tr> <td data-bbox="296 1520 1225 1644">平成17年12月2日付け電話受理票中内容のうち4行目から15行目まで(発言者名を除く)、手書きの①から③までの内容及び手書きの5行目の28文字目から31文字目まで</td> <td data-bbox="1225 1520 1428 1644">第7条第5号</td> </tr> <tr> <td data-bbox="296 1644 1225 1771">FAX送信票中連絡事項のうち5行目9文字目から28文字目まで</td> <td data-bbox="1225 1644 1428 1771">第7条第5号</td> </tr> <tr> <td data-bbox="296 1771 1225 1899">回答内容中2行目29文字目から3行目5文字目まで、4行目4文字目から10文字目まで及び19行目から23行目まで並びに指摘1)から指摘3)まで及び回答1)から回答3)までの内容</td> <td data-bbox="1225 1771 1428 1899">第7条第5号</td> </tr> </table>	地名・地番	第7条第2号	個人の氏名	第7条第2号	平成17年12月2日付け電話受理票中内容のうち4行目から15行目まで(発言者名を除く)、手書きの①から③までの内容及び手書きの5行目の28文字目から31文字目まで	第7条第5号	FAX送信票中連絡事項のうち5行目9文字目から28文字目まで	第7条第5号	回答内容中2行目29文字目から3行目5文字目まで、4行目4文字目から10文字目まで及び19行目から23行目まで並びに指摘1)から指摘3)まで及び回答1)から回答3)までの内容	第7条第5号	
地名・地番	第7条第2号										
個人の氏名	第7条第2号										
平成17年12月2日付け電話受理票中内容のうち4行目から15行目まで(発言者名を除く)、手書きの①から③までの内容及び手書きの5行目の28文字目から31文字目まで	第7条第5号										
FAX送信票中連絡事項のうち5行目9文字目から28文字目まで	第7条第5号										
回答内容中2行目29文字目から3行目5文字目まで、4行目4文字目から10文字目まで及び19行目から23行目まで並びに指摘1)から指摘3)まで及び回答1)から回答3)までの内容	第7条第5号										
<p>平成19年1月16日付け電話受信記録簿のうち、次の部分を除いた部分</p>											

別紙「開示すべき部分」(22南第2467-2号)

開示すべき部分		該当条項
地名・地番		第7条第2号
個人の氏名		第7条第2号
手書きの部分のうち3行目25文字目から26文字目まで、4行目13文字目から14文字目まで、7行目22文字目から23文字目まで及び8行目13文字目から14文字目まで		第7条第2号
平成19年2月20日付け電話受理票のうち、次の部分を除いた部分		
地名・地番		第7条第2号
具体的内容全体（手書きの修正を含み、発言者名を除く）		第7条第5号
平成19年2月22日付け電話受理票のうち、次の部分を除いた部分		
地名・地番		第7条第2号
平成19年2月22日付け電話受理票中具体的内容のうち2行目3文字目から28文字目まで及び5行目から10行目まで（発言者名を除く）		第7条第5号
県のサーバーのアドレス表記		第7条第6号
平成19年2月27日付け電話受理票のうち、次の部分を除いた部分		
地名・地番		第7条第2号
個人の氏名		第7条第2号
平成19年2月27日付け電話受理票中1枚目の具体的内容のうち1行目4文字目から17行目25文字目まで（手書きの追記を含み、発言者名を除く）及び21行目から28行目まで		第7条第5号
平成19年2月27日付け電話受理票中2枚目の3行目から5行目まで		第7条第5号
平成19年2月27日付け電話受理票中2枚目の17行目30文字目から38文字目まで		第7条第3号
平成19年3月2日付け電話受理票のうち、次の部分を除いた部分		
地名・地番		第7条第2号
個人の氏名、個人を特定可能な部分		第7条第2号
平成19年3月2日付け電話受理票中具体的内容のうち1行目4文字目から3行目29文字目まで、20行目12文字目から37文字目まで、23行目15文字目から36文字目まで及び25行目9文字目から29文字目まで		第7条第5号
県のサーバーのアドレス表記		第7条第6号



別紙「開示すべき部分」(22南第2467-2号)

開示すべき部分		該当条項
	土地登記の変遷中4行目、14行目、24行目の括弧の中の部分	第7条第5号
	土地登記の変遷中「土地登記の変遷」より下の手書き部分	第7条第2号
	地図中手書きで追記した部分	第7条第5号
	全部事項証明書中手書きで追記した部分	第7条第5号
平成15年10月16日付け発議書のうち、次の部分を除いた部分		
	個人の氏名	第7条第2号
	地名・地番	第7条第2号
	印影	第7条第2号
平成16年1月8日付け発議書のうち、次の部分を除いた部分		
	個人の氏名	第7条第2号
	地名・地番	第7条第2号
	印影	第7条第2号
平成16年3月17日付け発議書のうち、次の部分を除いた部分		
	個人の氏名	第7条第2号
	地名・地番	第7条第2号
	印影	第7条第2号
平成16年4月12日付け発議書のうち、次の部分を除いた部分		
	個人の氏名	第7条第2号
	照会事項について(回答)(案)中1枚目の下記のうち4行目から9行目まで及び14行目から22行目まで	第7条第5号
	照会事項について(回答)(案)中1枚目の下記のうち23行目5文字目から6文字目まで及び23行目37文字目から24行目8文字目まで	第7条第2号
	照会事項について(回答)(案)中2枚目の1行目から20行目まで及び31行目から37行目まで	第7条第5号

別紙「開示すべき部分」(22南第2467-2号)

開示すべき部分	該当条項
照会事項について(回答)(案)中2枚目の23行目30文字目から24行目8文字目まで、24行目38文字目から26行目3文字目まで、27行目9文字目から34文字目まで及び28行目11文字目から30行目20文字目まで	第7条第2号
照会事項について(回答)(案)中2枚目の24行目16文字目から19文字目まで	第7条第2号
照会事項について(回答)(案)中3枚目の1行目から8行目まで、13行目から18行目まで	第7条第5号
照会事項中14行目30文字目から15行目8文字目まで、16行目6文字目から23文字目まで、17行目15文字目から18行目23文字目まで、19行目9文字目から34文字目まで及び20行目11文字目から22行目27文字目まで	第7条第2号
照会事項中9行目9文字目から10文字目まで、10行目1文字目から11文字目まで及び16行目31文字目から34文字目まで	第7条第2号
平成19年3月23日付け復命書のうち、次の部分を除いた部分	
個人の氏名	第7条第2号
打合せメモ中1枚目の4行目23文字目から5行目4文字目まで、6行目から12行目まで、15行目から28行目まで、31行目から37行目まで(手書きの追記を含み、発言課所名、発言者職氏名及び見出し記号を除く)	第7条第5号
打合せメモ中2枚目の1行目(発言課所名を除く)及び2行目(発言者職名を除く)	第7条第5号
打合せ資料(事務所)中案の内容のうち1行目から24行目まで(見出し記号を除く)	第7条第5号
打合せ資料(本庁1)中案の内容のうち1行目から19行目まで(手書きの追記を含み、見出し記号を除く)	第7条第5号
打合せ資料(本庁2)中4行目6文字目から5行目32文字目まで、5行目37文字目から6行目7文字目まで及び8行目から26行目まで(見出し記号を除く)	第7条第2号